

## 第3章 子どもを支える学校づくり

### 基本目標4 学校教育力の向上

学校経営の充実や教職員の資質・能力の向上、安全・安心な教育環境の整備を図るとともに、連携を生かした教育や個々のニーズに応じた教育を推進し、学校全体の教育力を高めます。

- 1 学校経営の充実
- 2 教職員の資質・能力の向上
- 3 幼保小中の連携を生かした教育「学びの一体化」の充実
- 4 安全・安心で、より良い教育環境づくり
- 5 特別支援教育の充実
- 6 多文化共生教育の充実



# 1 学校経営の充実

## ◆ ねらい

各学校が教育目標達成のために策定した「学校づくりビジョン」の実現に向け、組織マネジメントを充実させるとともに、教職員個人の資質・能力の向上を図ります。また、「チーム学校」の取り組みを推進することにより、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

## ◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
学校自己評価・学校関係者評価の実施により学校経営の改善を図った学校数（校）	60	60					全小中学校 (60校) *継続

全校において、学校自己評価・学校関係者評価を活用して学校経営の改善を図っています。今後も適切に評価・改善を実施していきます。

## ◆ 現状と課題

### (1) 学校づくりビジョンの点検と検証

本市の教育大綱の理念をふまえた「第3次四日市市学校教育ビジョン」が示されたことから、平成28年度は全ての学校が、各校の実情に応じた学校づくりビジョンを新たに策定しました。その内容は、ホームページや学校だより等を通して、保護者・地域にお知らせしました。各校では、学校づくりビジョンの実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施するとともに、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進に努めてきました。

#### ○ 「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

「学校評価ガイド」に示された「四日市市学校評価システム」に基づいて各学校・園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

平成28年度に「第3次学校教育ビジョン」が策定されたため、「学校教育活動の評価」に関する項目の見直しを行いました。

#### <四日市市学校評価システム>

学校づくりビジョンの達成を目指した学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価を合わせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

- 1 学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価（自己評価書）
- 2 学校教育活動の評価（学校教育指導方針に基づく評価）
- 3 学校経営の評価

自己評価

+

- 4 学校関係者評価（保護者・地域住民等が行う評価）

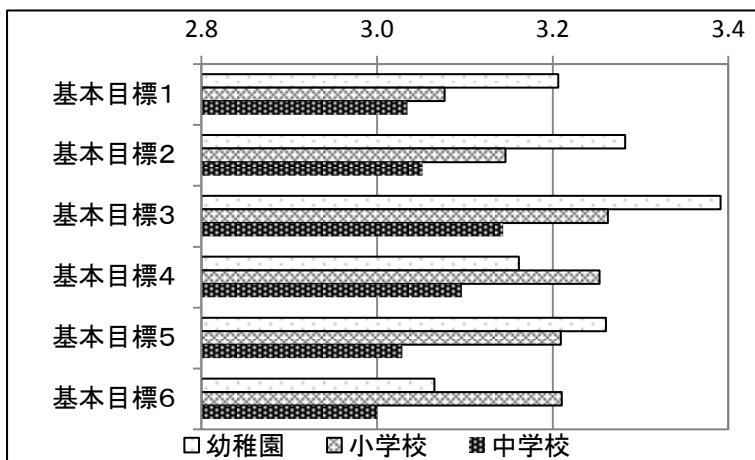
学校関係者評価

○ 自己評価の実施

- 自己評価書では、学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価について、各学校・園の指標に基づき、4段階評価を行っています。学校として「力を注ぎたいこと」、「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定しています。設定した短期目標や取組内容の妥当性について、適当であったのかを検証し、次年度の目標設定につなげます。
- 各学校・園の自己評価書は、教育委員会のホームページに掲載しています。

○ 学校教育活動の評価の実施

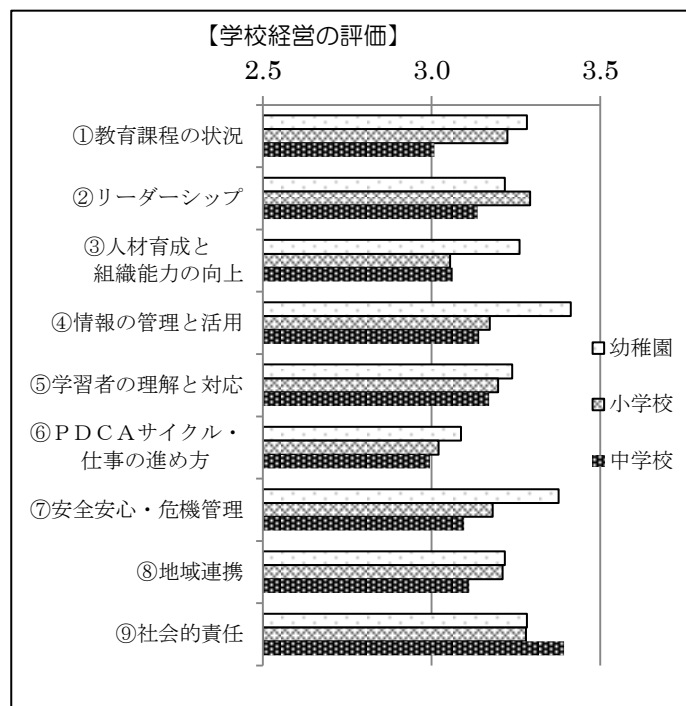
- 学校教育活動の評価は、本市学校教育指導方針に基づき、学校・園が取り組むべき活動内容について自己評価するものです。第3次学校教育ビジョンの策定に伴い、基本目標1～6について評価を行いました。項目は昨年度とは異なっています。各学校では、評価結果をもとに改善点を次年度の教育活動へと反映させ、学校づくりビジョンの達成に向けて取り組みを進めていきます。



- 【基本目標1】  
・確かな学力の定着
  - 【基本目標2】  
・豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成
  - 【基本目標3】  
・健康・体力の向上
  - 【基本目標4】  
・学校教育力の向上
  - 【基本目標5】  
・地域とともにある学校づくり
  - 【基本目標6】  
・四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進
- <※1～4の4段階で評価を実施>

○ 学校経営の評価

- 学校経営の評価は、現在の手法・手段のどの部分が適切で、改善点はどこか等、組織としての「強み」「弱み」について、学校・園自らが「気づく」ためのもので、1～4の4段階で評価を行っています。
- 「情報の管理と活用」「社会的責任」を組織の「強み」ととらえている学校・園が比較的多く見られます。その一方で、「人材育成と組織能力の向上」及び「PDCAサイクル・仕事の進め方」については、今後改善すべき項目ととらえている学校・園が多いことがわかります。



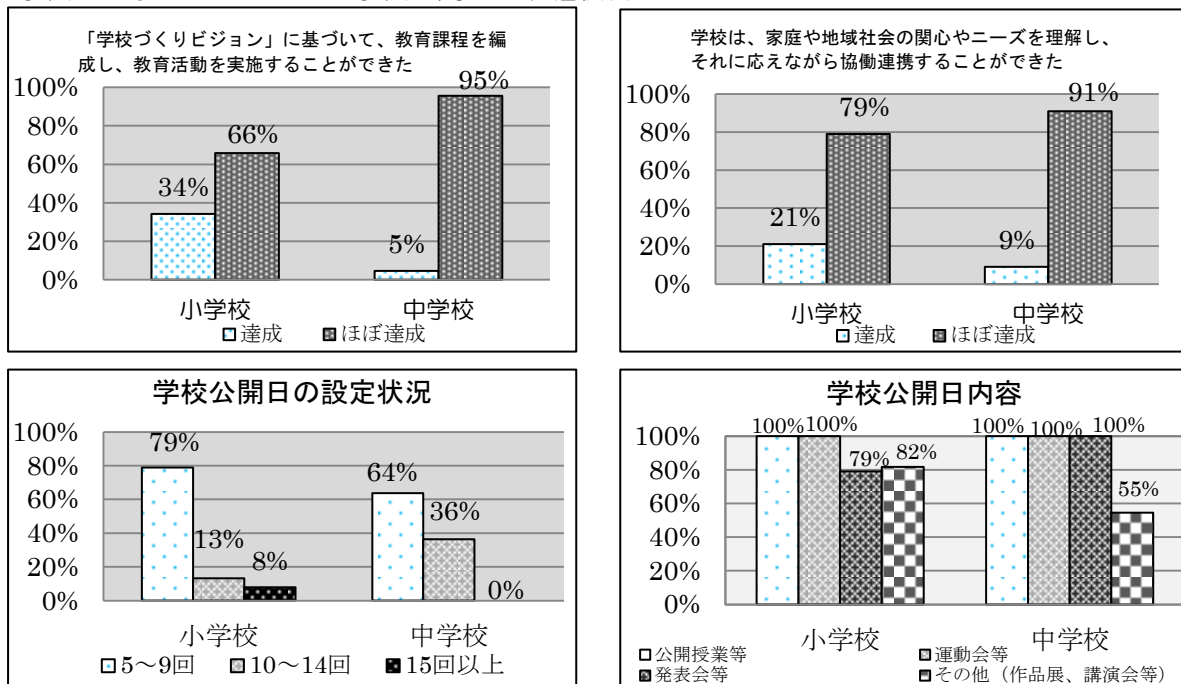
※ 1～4の4段階で評価を実施

○ 学校関係者評価の実施

本市においては、四日市版コミュニティスクールでは、運営協議会が、それ以外の小・中

学校では、学校・園づくり協力者会議が学校関係者評価を行っています。この取り組みを通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題意識を共有することにより、相互理解を深めています。各校では、学校関係者評価で得られた意見を、次年度の学校教育活動の改善につなげています。

○ 学校づくりビジョンおよび学校公開日の取組状況



○ 保護者、地域住民等連携・協働

各校の学校づくりビジョンは、児童・生徒の状況、地域の状況を考慮して全教職員の共通理解のもと作成されており、その達成に向けて、保護者、地域住民等と目標や内容を共有し、連携・協働を図っています。

○ 学校だよりやホームページの活用

市内すべての小中学校で、公開授業、運動会・体育祭等の教育活動が、保護者や地域に公開されています。さらに、日常的な教育活動についても、学校だよりやホームページにより積極的に行われ、保護者や地域の理解を得ています。

○ ゲストティーチャー等学習支援活動の充実

地域の方に学校に来ていただき、直接お話を聞かせていただいたり、指導していただいたりすることは子どもたちにとって大変充実した学習になっています。地域の団体の方々による学習支援活動を通じ、子どもたちや教職員は地域のみなさんに理解され、守られていることを実感することができています。

(2) 組織マネジメントの推進

○ 新たな人事評価制度の効果的な活用

新たな人事評価制度の活用では、個人面談等対話を重視し、教職員の能力・意欲の向上及び組織力の向上につなげています。

○ 教職員研修の充実

長期休業日等を利用して、学校経営・組織マネジメントに関する研修を設定し、主体性を生かした学校経営を支援しています。各学校では、様々な役割と経験年数、専門性を持った

教職員が協働し、学校づくりビジョンの目標実現に向けて、主体的に行動する体制を整えています。一人のトップが動かす組織ではなく、一人一人のメンバーのやりがいと主体性を引き出し「チームとしての力が高い組織」をつくり、学校の組織マネジメント力を高めています。

○ カリキュラム・マネジメントの充実

新学習指導要領等の実施に当たって重要となるポイントの一つとして、カリキュラム・マネジメントが挙げられており、以下の3つの視点から、教育課程に基づき組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが求められています。

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

○ 安心・安全な学校づくり

「四日市市学校防災対策ガイドライン」に基づき、家庭・地域と連携した防災教育・防災対策を進めています。各校では、専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を有効に活用し、特色ある教育活動が行われています。こうした活動を継続的に進めていくためにも、学校と地域とをつなぐ体制作りをさらに整えていくことが必要です。

### (3) 学校事務の効果的な管理

- 各学校の特色ある学校運営にかかる必要経費のヒアリングを実施し、学校づくりビジョンの実現に向けて学校財務の効果的な運用を図っています。また、学校間での情報共有支援により備品等学校財産の効果的な運用を図っています。

#### ◆ 今後の方向性

- 新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が目指すべき理念として掲げられており、学校教育を学校内に閉じずに社会と共有・連携しながら実現させていくことが求められます。各学校は、四日市ならではの地域の特色を生かした教育活動等の推進に向けて、「人的・物的資源の活用・組み合わせ」「教科横断的な視点からの教育内容の配列」の側面から、カリキュラム・マネジメントを行っていく必要があります。
- 各校では、PDCAサイクルをもとに、学校評価や学校関係者評価の結果を反映させながら、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが求められています。地域の実情も踏まえた実効性のある学校評価となるように、研修会等で働きかけていく必要があります。
- 学校関係者評価が、保護者や地域の皆さんと共によりよい学校をつくるための取組になるよう、学校だよりやホームページを活用した情報提供をより一層進めていきます。
- 学校全体の組織力、教育力をより一層高めるためにも、人事評価制度を効果的に活用するとともに、教職員の事務処理に関する仕事量軽減の対策を検討して、子どもと向き合う時間の確保に努めていきます。



## 2 教職員の資質・能力の向上

### ◆ ねらい

教育への情熱、豊かな人間性や確かな教師力を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質・能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。

また、教職員の実践的指導力の向上を図るため、学校におけるOJTの活性化を支援します。

### ◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
教頭及びミドルリーダーのための研修会の年間実施回数（回）	7回	7回					年間 10回

教頭対象研修2回、ミドルリーダー対象研修（学校経営・学校マネジメント等）を5回実施しました。今後は、リスクマネジメントや人材育成、法規などをテーマに、研修会を毎年増やしていきます。

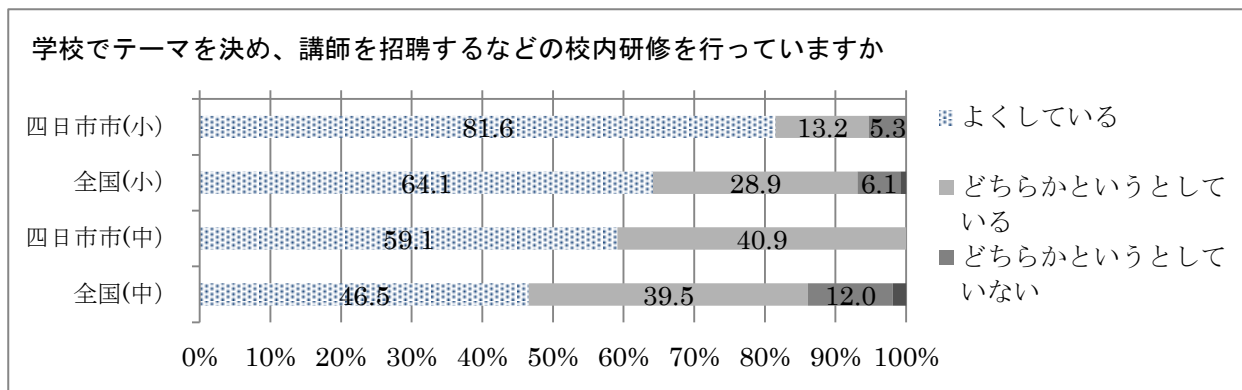
### (1) 校・園内研修の充実

#### ◆ 具体的な施策の現状と課題

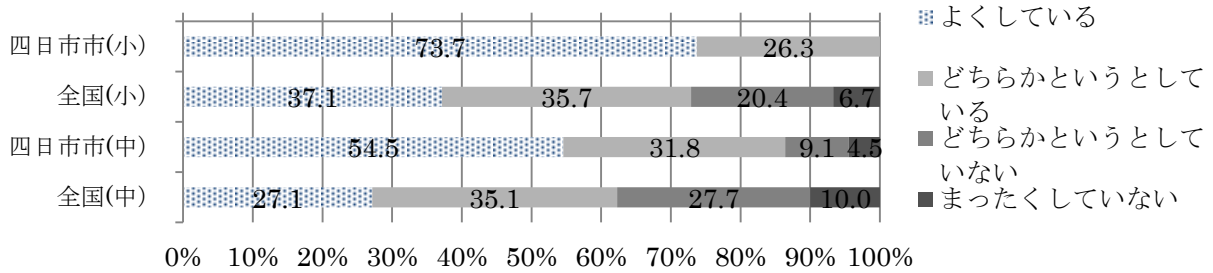
##### ○ 校・園内研修の現状

すべての学校・園において、学校づくりビジョンに基づいた研修テーマを設定し、授業研究を中心とした校・園内研修の充実が図られています。各教職員が授業公開を通して、相互研鑽する研修が定着しています。また、外部講師や指導主事等を定期的に招き、客観的で専門的な指導を授業改善に生かそうとする学校が増えています。そうした研修による学びを、より効果のあるものとするためにも、OJTの活性化等、互いに指導方法を高め合う、より実践的な校内研修の推進が望まれます。

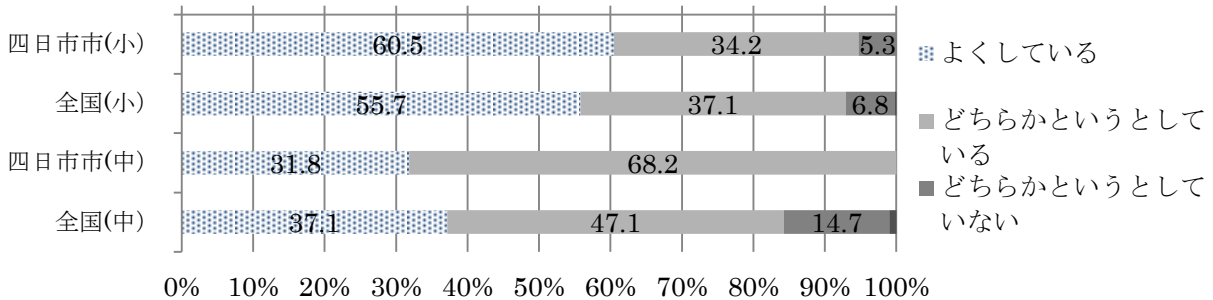
〈平成28年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙より〉



都道府県や市町村の指導主事や大学教員等の専門家が、校内研修の指導のために定期的に来校していますか



模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか



○ 三重大学教育学部等との連携による校・園内研修会の実施回数

( ) 外は総数、( ) 内は三重大学以外

	学習指導・ 授業づくり	生徒 指導	道徳	健康・ 体力向上	特別支援	家庭・地域 との協働	その他	合計
幼稚園	0	0	0	2	15(3)	0	1	18(3)
小学校	56(12)	0	0	0	0	0	0	56(12)
中学校	4	0	0	0	2	0	0	6
合計	60(12)	0	0	2	17(3)	0	1	80(15)

・三重大学教育学部を中心に、大学教員を各校・園に招いて研修の充実に努めています。同じ大学教員から、年間を通して継続した指導・助言を受けて実践を進めることによって、研修を深めています。

○ 指導主事の派遣

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	2	38	113	25	87	14	68	55	11	17	15	2	447

・各校・園から要請を受け、各種研修会等における助言や指導のために指導主事が学校・園を訪問しています。要請以外にも、随時、学校・園を訪問し、指導や助言、相談に応じています。また、指導主事は関係機関と学校との調整にも努めています。

◆ 今後の方向性

- 校・園内研修において、組織的・計画的な研修体制のもと、研修テーマを共通認識したり、事後検討会における討議のテーマを工夫したりする等、効果的な研修の取り組みが推進されるよう、支援を行います。
- 現場のニーズや、今日的な課題（問題解決能力の向上のための授業づくり、ICTを活用した授業づくり、特別支援教育、人権教育、道徳教育等）について、各校・園を訪問して助言や支援を行います。
- 学校の現状や要請に応じて、授業を参観し助言を行うとともに、研修の進め方等についての相談やアドバイスをを行います。
- 各種研修会への積極的な参加を促すとともに、校内で研修内容の共有化が進むよう働きかけます。  
また、優れた実践事例を市内で共有するため、各校の公開授業研究会を案内し、積極的な参観を呼びかけます。



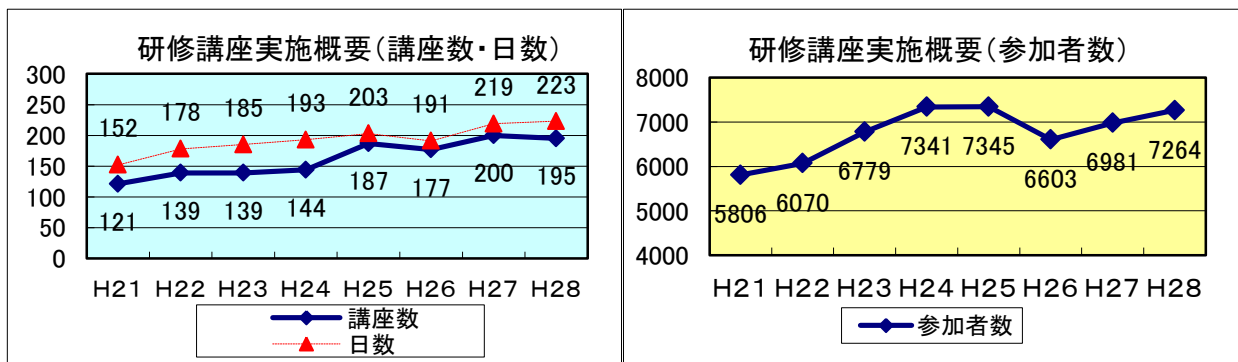
(2) ライフステージに応じた教職員研修の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 「教師力向上のために」等を活用した研修計画と振り返り

「教師力向上のために」等を活用し、年度初めの管理職との期首面談を通じて、個人目標、その達成に向けての具体的な取り組みの決定をします。各自の課題や研修テーマに応じた研修を実施し、年度末の管理職との期末面談では、取り組みを振り返り、自身の課題についての考察に生かしています。

○ 教職員研修の現状（講座数・日数、参加数）



教職員研修講座の講座数については、講座内容の重なりの見直し等で微減となりました。日数については、選択講座を多くしたため、微増となりました。

教職員が、それぞれの研修計画に基づいた講座選択ができるように、教職経験年数（ライフステージ）に応じた講座の充実を図り、各ライフステージに応じた講座、自己の課題に見合った講座を受講できるようにしています。

- ・ 若手教員研修（対象84人・必修講座3回、選択講座2回）



- ・ ミドルリーダー教員研修（対象31人・必修講座3回、選択講座2回）、
- ・ ベテラン教員研修（対象25人・必修講座3回、選択講座2回）

また、ミドルリーダー教員研修・ベテラン教員研修の必修研修として、「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」活用推進協力校による実践報告会や、市内小・中学校の公開授業研究会への参加を位置づけました。他の教員の授業や外部講師による示範授業を直に参観し、参加者同士で協議し振り返ることで、授業改善について具体的に学ぶ機会となりました。



公開授業研究会参観の様子

「問題解決能力向上の授業づくり」についての取り組みは、進みつつあります。教職員一人ひとりが「四日市モデル」の5つのプロセスの意味を理解し、日常的に授業に活用していくことが課題となっています。

#### ◆ 今後の方向性

- 受講対象者や研修のねらいを明確にした研修講座を実施することで、各ライフステージや職務に応じた教師力の向上を図ります。研修で学んだことが、学校の教育活動に活用できるよう、参加・体験型の研修をより多く実施し、教員の理解と実践力につなげ確かな教師力を育成します。
- 教職員の世代交代に伴い、教科指導・生徒指導等、指導方法等の継承が急務となっています。学校のOJTが有効に機能し、継承が推進するよう支援していきます。
- 学校運営を担う教頭及びミドルリーダーが、教育課題の解決を図る組織づくりのリーダーとしての意識を高め、指導力を向上できるよう、研修講座の充実を図ります。



教頭研修会の様子



演習型の研修の様子

### (3) 研究協議会活動の充実

四日市市・三重郡内の幼稚園、小・中学校の教職員は、35ある三泗教育研究協議会のいずれかに所属し、それぞれに研修テーマを深めるため、勤務地を越えて主体的な研修活動に取り組んでいます。各研究協議会活動の母体である「三泗教育研修運営委員会」が、各研修活動の事業及び運営を調整し、支援をしています。このような主体的な研修組織は全国的にも大変特色あるものです。

#### ◆ 具体的な施策の現状と課題

##### ○ 研究協議会の活動

各研究協議会では、「一人一人の子どもを見つめる教育」「地域に根ざした教育」の充実を目指し、意欲的・自主的な教育研究を進めています。

年間7回（5、6、10、11、12、1、2月）の定例日を設定し、授業研究を中心に、実践発表、実技研修等の研修会を実施しています。特に、6月と11月は、「授業研究月」と位置付け、実際に授業を見合うことで、授業づくりについて活発に協議することができました。

また、幼稚園と小学校、小学校と中学校あるいは専門別、課題別・問題別の複数の研究協議会が連携して合同開催する月もあります。相互参観による授業研究や指導法の共有により、連続性・系統性を重視しています。

各領域	協議会数	授業研究数
小学校教科別	9	14
中学校教科別	10	19
専門別	5	5
課題別・問題別	11	12
合計	35	50

##### ○ 教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別、教科別・専門別）

教育講演会、課題別・問題別教育研究大会では、今日的な課題に対するテーマを設定し、保護者も参加できる形態の研修会を実施しました。教育講演会では、聴覚障害者を両親に持つ講演者が、阪神淡路大震災時の経験を通して、「共に生きようとする気持ち ～トーク&手話ライブ～」をテーマに講演し、大きな反響を呼びました。また、特別分科会では、学校教育における「障害者差別解消法と合理的配慮」について考える機会を持ちました。

教科別・専門別教育研究大会では、講師を招聘して専門性を深めたり、互いの実践を交流したりして、2学期以降の授業に生かせる研修を行いました。

講演会・研究大会名	開催日	場所	参加人数
教育講演会	8月17日（水）午前	文化会館	516人
課題別・問題別教育研究大会	8月17日（水）午後	15会場	881人
教科別・専門別教育研究大会	8月24日（水）終日	24会場	1,261人

○ 研究協議会共催研修会

教職員の資質・能力の向上を図るため、教育委員会と研究協議会が共催して、研修会を企画しました。この研修会では、各分野における専門家を講師として招聘し、専門性の向上を目指した実践的な講義・演習や、課題解決につながる研修、参加体験型の実技研修会などを実施しました。

実施講座数	合計参加人数
16講座	1,215人



3人グループで対話型読み聞かせを実践



プロの作曲家から直接指導



特別支援教育について考える



中学校数学科授業について実践的に学ぶ

◆ 今後の方向性

- 教職員の資質・能力の向上を図るため、各研究協議会では、今日的な教育課題に対応した実践的な研修会を実施します。そのためには、定例日に授業研究を中心とした研修会を年間1回以上企画し、子どもの姿を通して授業づくりについて協議する機会に重点を置きます。
- 各研究協議会において、新学習指導要領に示される内容を意識した協議を進めていく必要があります。とりわけ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の研究が重要です。また、「小学校外国語活動」は、来年度から「課題別・問題別領域」から「小学校教科別領域」に変更し、小学校における外国語活動の教科化を見据えた研究に取り組みます。
- 今後、若手教員の増加とともにベテラン教員の退職が見込まれます。その前に、各研究協議会内でのOJTを進める必要があります。そのため、各研究協議会代表者会において、協議会運営のノウハウや、他の協議会の取り組みの工夫を共有する機会を持ちます。



### 3 幼保小中の連携を生かした教育

## 「学びの一体化」の充実

#### ◆ ねらい

本市独自の「学びの一体化」の取り組みにおいて、中学校区の幼稚園・保育園・小学校・中学校が指導方法や指導体制を共有することにより、なめらかな縦の接続を実現した連携型一貫教育を推進します。

#### ◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
教育実践推進校区や中学校区英語推進校区等の指定校区数(中学校区)	—	3					5年間で 延べ 15中学校区

2校区を教育実践推進校区として指定、また、1校区を中学校区英語推進校区として指定し、それぞれ、学びの一体化の実践的な研究を進めました。今後も、中学校区における指導方法や指導体制の一体化を図るため、今後も、実践研究を3校区ずつ指定していきます。

#### ◆ 具体的な施策の現状と課題

##### (1) 指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

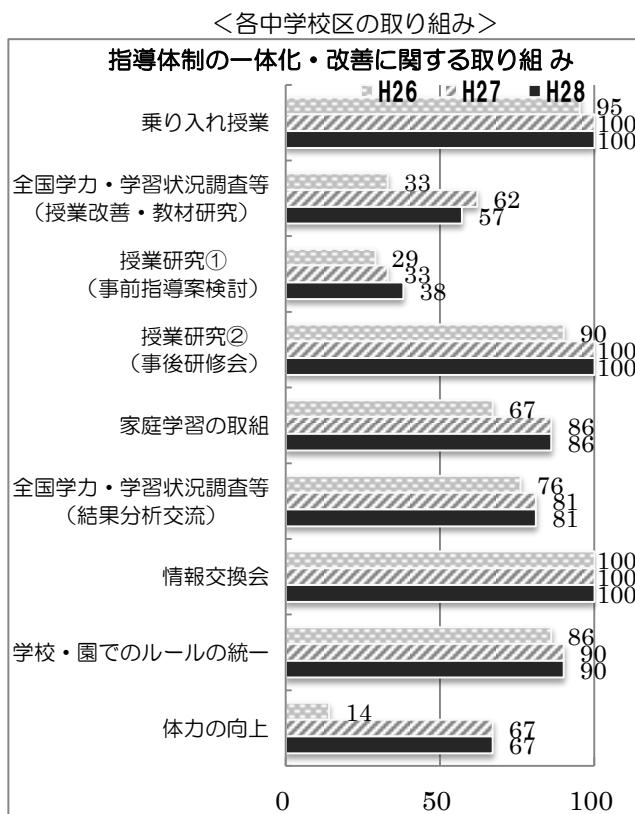
###### ○ 乗り入れ授業等による連携

全中学校区への非常勤講師の配置により、全ての中学校区で中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業が行われました。早期に中学校の教員と子どもたちが会うことで、入学後の不安感が軽減されるとともに、中学校教員にとって、入学前の子どもたちの実態や学習内容・指導方法を把握することにつながっています。

一方、乗り入れ授業の指導に係る 打合せの時間の確保に課題があります。

また、全国学力・学習状況調査等の結果分析の交流や体力づくり部会の設置など、中学校区における学力・体力向上の取り組みも進められています。例えば、体力向上の取り組みについては、校区で課題となっている運動能力

に焦点を定め、子どもたちが意欲的に取り組める運動について話し合うなど、子どもの姿に即した取り組みが行われています。



○ 生徒指導等の連携

学校生活上のルールの一貫、生徒指導体制についても各中学校区で共通理解を図っています。例えば、挨拶や清掃等に関する取り組みの共有など、発達段階に応じた指導について連携を進めています。また、保護者との関係づくりや通常学級における特別な支援を要する子への指導の在り方についても話し合われています。今後も、公開保育・授業等を通じた異校種の子どもの姿をもとに、就学前から中学校までの姿を見通した連携を進めていく必要があります。

○ 教育実践研究推進校区の取り組み

平成27年度「学びの一体化」第2ステージ第2ステップとして、本市総合計画に位置づく研究校区「教育実践研究推進校区<sup>※1</sup>」を2中学校区（富田中学校区・橋北中学校区）指定し、平成28年度も「問題解決能力向上」をテーマとした研修を進めてきました。

※1 教育実践研究推進校区…四日市市が指定した調査研究中学校区の名称

本実践研究推進校区では、学びの一体化の指導体制や研究体制を基盤とした実践的な研究を行い、その成果と課題を市全体に普及するため、本年度は、富田小学校・橋北小学校において公開研究会を実施しました。また、学びの一体化担当者研修会でも研究報告を実施しました。



教育実践推進校区公開研究会  
学びの一体化アドバイザー  
早稲田大学 小林宏己教授

他の中学校区の研修会においても「問題解決能力向上のための5つのプロセス（四日市モデル）」に基づいた授業研究会が行われるなど、幼・保・小・中の教員、保育士が校区の子どもたちの具体的な様子や授業・保育について研修することは定着しつつあります。今後も、校区の子どもたちの実態やつきたい力を明確にした取り組みを進めていく必要があります。

○ 小学校高学年における一部教科担任制<sup>※2</sup>の実施

音楽・図工・家庭・書写では、これまでと同様に担任以外の専科教員が指導にあたる学校がほとんどである一方、国語・社会・算数・理科・外国語で教科担任制を行った学校は22校ありました。

形態は、学年間で国語・社会・理科・算数での年間を通じた交換授業や、1単元や単元導入での交換指導などがあります。小学校高学年で教科担任制を行うことで、授業者が反省点を即座に次の授業に生かすことができ、児童がより質の高い指導を受ける利点があります。今後、小学校高学年の英語の教科化に向け、外国語活動における専科教員の配置を進め、より専門性の高い指導を子どもたちが受けることができるよう、体制を整えていく必要があります。

＜平成28年度小学校38校における教科担任制の状況（小学校高学年）＞

	国語	書写	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語
5年	3	21	7	5	18	0	38	26	37	3	8
6年	5	22	8	7	19	0	38	27	37	5	8

※2 教科担任制…小学校では一部の教科について、教員の得意分野を生かし、年間又は期間を決めて ある学年または一部の学級を対象に実施するものを表す。



### (2) 発達段階に応じたキャリア教育の充実

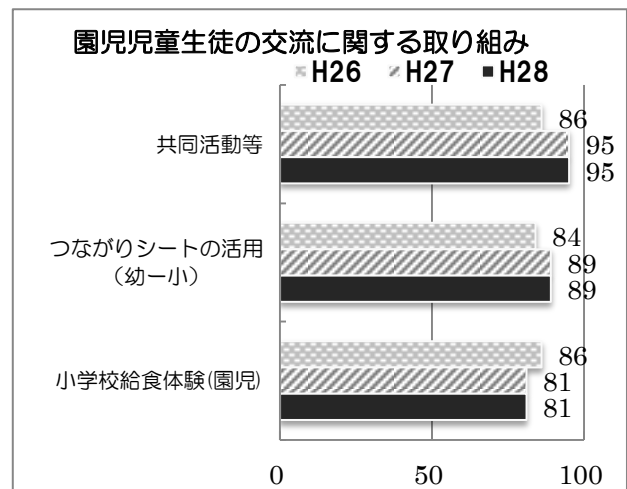
全ての学校、校区で、作成したキャリア教育の年間計画・全体計画に基づき、ねらいを明確にした交流活動が行われています。行事を通じての交流（中3の合唱の鑑賞、人権フォーラム、合同避難訓練など）も含めた、キャリア教育の視点を意識した園児・児童・生徒の交流において、小学生や園児が上級生の活躍を見ることができ、憧れやこんな姿になりたいという思いが芽生えるなどのよい影響が見られました。小学生の中学生に対するあこがれは中学生の自己肯定感・自己有用感を高める上でも効果が見られています。

### (3) 幼保小連携の充実

全国的な実態調査では、小中一貫教育に取り組んでいる学校のうち、「幼小の接続を見通した教育課程の編成・実施」に至っていない例が全体の9割近くを占めている※3 状況があります。本市においては、幼児期から児童期への円滑な接続を踏まえたスタートカリキュラムの実践やつながりシートの活用が定着しつつあり、幼保小のなめらかな接続を図ることが可能となっています。

※3 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」より

<各中学校区の取り組み>



### ◆ 今後の方向性

- 教育実践校区（笹川中学校区）においては、「問題解決能力向上」をテーマとした調査研究を行い、その結果と課題を市全体に普及します。
- 各校・園がお互いの指導のよさを学び、教員の指導力の向上を図る一方で授業づくりや事後検討会の持ち方を検証していきます。
- 乗り入れ授業の指導に係る打合せ時間確保の課題については、市内外の効果的な実践事例を紹介するとともに、校区の小中学校が連携して時間割編成を工夫したり、ICTを効率的に活用したりして、課題解消への継続的研究を進めます。
- 各校の実態に応じた小学校高学年における一部教科担任制を推奨します。また、新学習指導要領では小学校高学年で英語の教科化が実施されることから、外国語活動（英語科）の専科教員の人的確保・環境整備とともに、中学校の英語教員の専門性を生かした小中の連携を図ります。
- 高学年部を中心とする教員が連携・協力体制をとり、複数の教員で指導することで「自分の学級」から「自分の学年集団」という意識の醸成を行い、中学校の指導体制へのなめらかな接続を進めます。
- スタートカリキュラム四日市版やつながりシートの活用を通して、幼稚園・保育園との小学校への接続期における指導を工夫していきます。

## 4 安全・安心で、より良い教育環境づくり

### ◆ ねらい

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習環境への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。

また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、交通安全施設整備を推進します。

### ◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
①学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率(%)	小65% 中66%	小92% 中92%					100%
②通学路交通安全施設整備の年度ごとの実施率(%)	96%	97%					98%

- ・取り組み指標①・・笹川中学校の新校舎完成、富洲原小学校・保々中学校・大池中学校（I期）の大規模改修工事実施など、計画的な整備を進めることができました。
- ・取り組み指標②・・通学路安全点検の結果を踏まえ、小規模な交通安全施設の整備等を進めました。実現が難しい要望を除いて整備を実施することができました。

### ◆ 具体的な施策の現状と課題

#### (1) 校舎等の整備による学習環境の整備

○校舎改築・大規模改修等

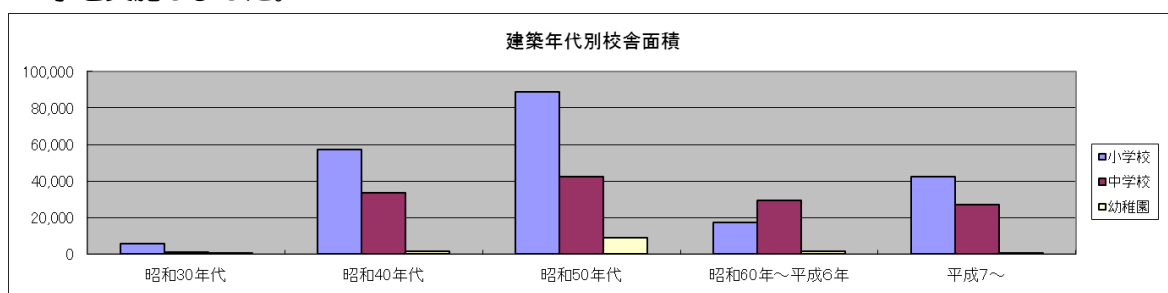
- ・昭和30年代（一部40年代を含む）建設のバラダ形式校舎（5校）については、学習環境の改善のために改築による整備を行っています。平成28年度には笹川中学校の新校舎が完成しました。また、海蔵小学校の設計に着手しました。

総合計画内（平成23～32年度）における校舎改築計画

学校名	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
河原田小学校											
富田中学校											
笹川中学校											
海蔵小学校											
高花平小学校											

設計  施行

- ・改築を行わない校舎については、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、大規模改修を計画的に実施しています。平成28年度は富洲原小学校、保々中学校、大池中学校（I期）の工事を実施しました。



○空調設備整備

- ・ 猛暑などの気候の変動等に対し、児童・生徒が体調を整えられる場所として、教室への空調設備の設置を進めています。図書室（H26）、視聴覚室等（H27）への設置に続き、平成28年度は音楽室への整備が完了しました。また、良好な学習環境の確保のため、普通教室への空調設備の導入の検討を始めました。

○避難施設整備等

- ・ 児童・生徒の安全の確保、および地域の防災拠点としての機能向上を図るため、校舎や体育館の耐震化、体育館および武道場の天井材の落下防止対策、津波避難ビルとなっている学校への避難階段や屋上テラス等の整備が完了しています。災害時の窓ガラス飛散防止対策では、平成28年度までに小・中学校の普通教室、体育館、小学校の特別教室が完了しています。

◆ 今後の方向性

- ・ 平成32年度までの総合計画の期間内に、海蔵小学校校舎改築工事を完了し、高花平小学校校舎改築の設計に着手します。
- ・ 昭和40年代の校舎の大規模改修を計画的に実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図っていきます。
- ・ 平成32年度までの総合計画の期間内に、普通教室への空調設備の整備・供用開始に向けて検討を進めます。
- ・ 中学校の特別教室において、窓ガラス飛散防止事業に着手します。

(2) 通学路における交通安全施設整備

道路の安全対策については道路担当部局が取り組んでいますが、加えて教育委員会においても学校での通学路の安全点検の結果、見つかった課題の報告を受け、カーブミラー、路面標示など小規模な交通安全施設の整備について、取り組みを行っています。

また、平成26年度からは、道路管理者や各警察と協力して「四日市市通学路交通安全推進会議」を設置し、通学路の安全対策について連携して取り組んでいます。

整備状況

項目	25			26			27			28		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	17	14	82.4%	9	7	77.8%	10	8	80.0%	8	6	75.0%
ガードレール整備(箇所数)	3	2	66.7%	4	3	75.0%	5	2	40.0%	4	2	50.0%
転落防止柵整備(箇所数)	11	9	81.8%	8	8	100.0%	5	2	40.0%	4	2	50.0%
保護用ポール整備(箇所数)	2	3	150.0%	8	7	87.5%	6	3	50.0%	5	1	20.0%
側溝蓋整備(箇所数)	11	11	100.0%	14	14	100.0%	23	13	56.5%	18	11	61.1%
路側帯整備(箇所数)	39	32	82.1%	47	43	91.5%	26	21	80.8%	22	21	95.5%
路面表示整備(箇所数)	217	216	99.5%	233	227	97.4%	159	145	91.2%	193	187	96.9%
注意喚起看板(枚数)	173	173	100.0%	85	85	100.0%	162	162	100.0%	112	112	100.0%
路面ステッカー(枚数)	580	580	100.0%	487	487	100.0%	505	505	100.0%	417	417	100.0%
合計	1,053	1,040	98.8%	895	881	98.4%	901	861	95.6%	783	759	96.9%

◆ 今後の方向性

小規模な交通安全施設整備の実施にあたっては、各校における通学路安全点検の際に、学校・地域と十分協議を行い、相互理解に努めます。また、規模の大きな整備については「四日市市通学路交通安全推進会議」において、道路管理者や各警察署との連携を強化し、継続的に通学路の交通安全対策に取り組んでいきます

## 5 特別支援教育の充実

### ◆ ねらい

特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

また、共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で共に学びつつ、個別の教育的ニーズに的確に応える指導及び支援を提供できるよう、特別支援教育を推進します。

### ◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
特別支援教育に関する校内・外の研修を年3回以上受講した教員の割合(%)	—	34.6					100%

初年度の割合としては、ほぼ達成したといえます。今後4年間で各校1～2名が特別支援教育指導者養成講座を受講し、校内での特別支援教育にかかる研修を進めることで、目標値に達する予定です。

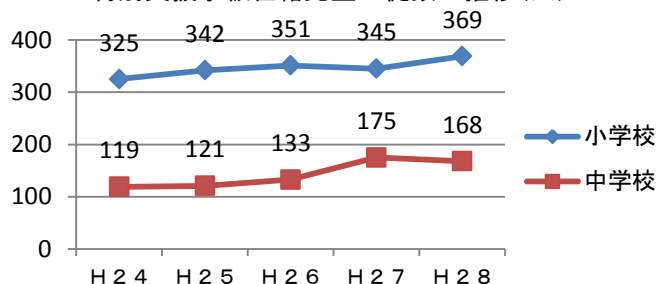
### ◆ 具体的な施策の現状と課題

#### (1) 特別支援教育の現状

##### ○ 増加する特別支援学級在籍児童・生徒

- 特別支援学級に在籍する児童・生徒の数が増加しています。それに伴い、特別支援学級の設置数も増加しています。
- 本市では、すべての小・中学校に特別支援学級が設置され、中でも、4学級設置されている学校が小学校で4校、中学校で1校あります。

特別支援学級在籍児童生徒数の推移(人)



特別支援学級の設置状況

学級の種類	小学校		中学校	
	校数	学級数	校数	学級数
難聴	1	1	1	1
知的障害	32	37	19	21
自閉症・情緒障害	35	40	16	16
弱視	1	1	0	0
肢体不自由	5	5	4	4
計		84		42

特別支援学級在籍児童生徒数

学級	校種	小学校						中学校				
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
難聴		2	1	1	0	0	1	5	1	1	0	2
知的障害		28	28	27	29	27	34	173	36	39	26	101
自・情		28	31	31	36	32	25	183	16	23	21	60
弱視		0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0
肢体不自由		3	0	0	2	1	0	6	1	2	2	5
計		61	61	59	68	60	60	369	54	65	49	168

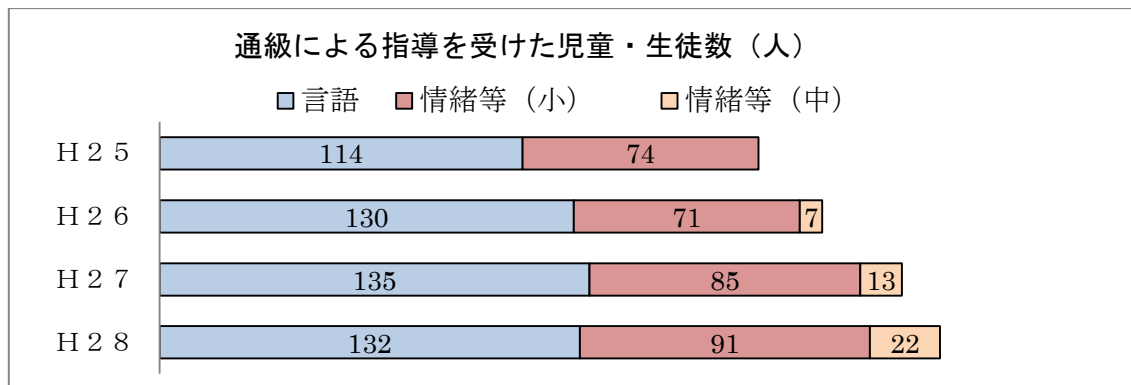
## (2) 就学相談体制の充実

- 就学相談の現状
  - ・ 就学相談の件数は、平成27年度226件、平成28年度244件と増加しました。
  - ・ その約6割の子どもたちが、通常学級に就学しました。
  - ・ 本来は、就学相談は5歳児が対象ですが、4歳児以下の保護者からも就学相談の実施が求められるようになってきました。
  
- 小学校生活スタート支援事業の実施
  - ・ 通常の学級への就学が見込まれる特別な教育的支援が必要な子どもたちへの支援について、小学校が主体となり、幼稚園・保育園・こども園と連携して、早期から計画的に準備を進めることを目的としています。
  - ・ モデル校6校に地域特別支援教育コーディネーター協力員<sup>\*1</sup>を派遣して、子どもの見立てや支援について助言をしました。また、週2時間の非常勤講師を配置し、校内特別支援教育コーディネーター<sup>\*2</sup>（以下校内Co.）が対象児に係る聞き取りや観察をする時間を保障しました。
  - ・ モデル校以外は、指導主事等による幼稚園・保育園・こども園での就学相談に、小学校校内Co.が同行し、就学予定者の見立てや支援について助言を受ける実地研修等を行い、その専門性の向上を目指しました。
  
- ◆ 今後の方向性
  - ・ 平成29年度は、小学校生活スタート支援事業のモデル校を9校に拡大し、より多くの小学校で早期からの支援体制の構築・充実が図られるよう進めていきます。
  - ・ 個別の教育的ニーズに的確に応えるために、4歳児以下の園児にも必要に応じて就学相談を行います。そして、障害のある乳幼児の早期支援・保育の場であるあけぼの学園に四日市市就学支援委員会へ参加依頼し、より子どもの理解を深めるよう努めていきます。

## (3) 連続性のある多様な学びの場の充実

- 通級指導教室の配置状況
  - ・ 小学校の言語通級指導教室3校7教室、情緒等通級指導教室4校5教室
  - ・ 中学校の情緒等通級指導教室1校1教室
  - ・ 通級による指導が必要と考えられる児童・生徒が増加しています。
  - ・ 通級による指導が長期に継続するケースも多くあり、新たに児童・生徒を受け入れることが、困難な状況にあります。





- 在籍校・在籍学級と通級指導教室との連携
  - ・ 教職員研修会や授業公開等の機会を通して、通級指導教室での取り組みを広めています。さらに、在籍校での支援について具体的に考えることにより、通常の学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりの取り組みも進めています。

◆ 今後の方向性

- ・ 平成29年度より、小学校校内通級（サポートルーム）支援事業を開始し、通常の学級に在籍する発達障害をはじめとする障害のある児童に対して、校内で週1時間程度の通級指導を行います。（小学校5校をモデル校に指定）
- ・ 校内で在籍学級と通級指導教室との連携を密に図り、通常学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりの取り組みを進める等、学校全体で特別支援教育の推進を図ります。

（4）特別支援教育にかかる教職員の専門性向上

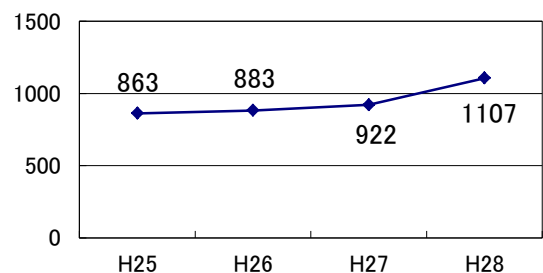
- 校・園内相談体制の充実
  - ・ 学校・園で、校・園内 Co.を中心にして、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や関係機関との連携を進めるなど、支援体制の充実を図る必要があります。  
 そのために、校・園内 Co.担当者研において、校・園内支援委員会の年間計画や運営方法、具体的な進め方等の研修を深め、定期的・計画的な校・園内支援委員会の開催、日々の支援について学年等少人数で話し合う機会の日常化等で、具体的な支援内容の共有を進め、学校全体で支援を進めていく体制づくりに努めました。
- 特別支援教育を中心となって担う人材の育成
  - ・ 地域特別支援教育コーディネーター※3（以下地域 Co.）や通級指導教室担当者等、市内で特別支援教育を中心となって進めていく人材を育成することをねらい、平成26年度から計画的に特別支援教育指導者養成講座を行っています。
  - ・ 研修は2年間の連続講座で、1年目は講義・演習を6回、2年目はフォローアップの実践研修（巡回相談への同行等）を6回程度行い、受講者の資質向上につなげるとともに、特別支援教育の分野で、学校や行政で活躍する人材を育成することができました。

- 各種担当者研修会
  - ・ 特別支援学級担任を対象として、「特別支援学級担任研修会」（年1回）と「進路指導研修会」（年2回）を実施し、個別の支援ニーズに応じた教育課程の編成や将来の自立に向けた進路指導につながるよう研修を深めています。
  - ・ 校内 Co.を対象として、「特別支援教育 Co.担当者研修会」（年3回）を実施し、特別支援委員会の運営方法や、関係機関との連携方法等の研修を通して、校・園内 Co.の資質向上を図っています。
- 教職員研修会
  - ・ 特別支援教育講座を3講座開設しました。
  - ・ 教室で困っていたり配慮が必要になったりする子どもの発達上の課題やその背景、及び具体的な支援について理解を深めることができました。
  - ・ 学校の要請に応じて、特別支援教育・相談グループの指導主事が校内研修会に出向き、その学校のニーズに応じた内容で研修の講師を務めました。

○ 指導主事等による巡回指導の実績

- ・ 指導主事、地域 Co.（本年度は、小学校5名、中学校2名、協力員3名、計10名を配置）、教育支援課臨床心理士<sup>※4</sup>、教育支援課スーパーバイザー<sup>※5</sup>、特別支援学級指導力向上アドバイザー<sup>※6</sup>による学校・園訪問を延べ1,107回実施しました。
- ・ 本年度より、特別支援学級指導力向上アドバイザーを1名配置し、特別支援学級大規模校や助言を必要とする学校に派遣し、児童・生徒の見立てや支援の方法、特別支援学級の運営方法について教員に対して相談・助言を行いました。
- ・ 小学校においては、臨床心理士を派遣し、不登校リスク群児童や発達に課題がある児童を観察し、面談やケース会議を通じて、見立てや支援について検討しました。
- ・ 中学校においては、全校に年2回ずつ教育支援課スーパーバイザーを派遣し、支援が必要な子どもに対して、様々な観点からの実態把握や個に応じた支援のあり方を検討しました。

学校・園訪問回数



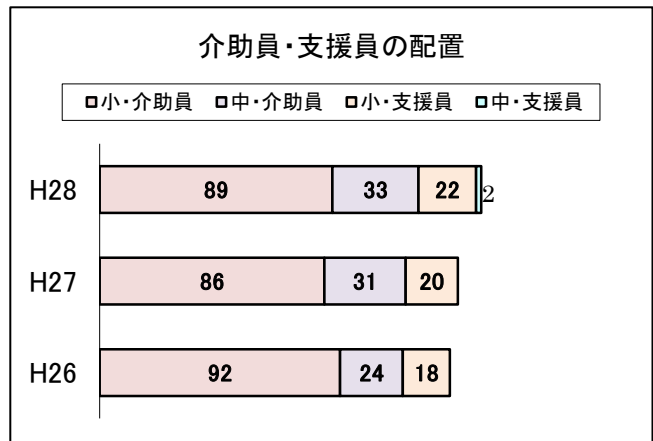
◆ 今後の方向性

- ・ 学校・園での発達や障害についての理解を深め、学校・園全体で特別支援教育の推進体制を構築します。
- ・ さらに指導力を向上させるため、人材育成にも取り組み、専門性の高い巡回教育相談等を実施する体制の充実を目指します。

(5) 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

○ 介助員<sup>※7</sup>・支援員<sup>※8</sup>の配置

- ・ 学校生活の中で、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して適切な支援が行えるよう介助員や特別支援教育支援員を配置しました。
- ・ 特別支援学級在籍児童・生徒数や通常の学級で支援が必要な児童・生徒数の推移や児童・生徒の状況等を考慮しながら、今後も人的配置を行う必要があります。



○ 相談支援ファイルの活用

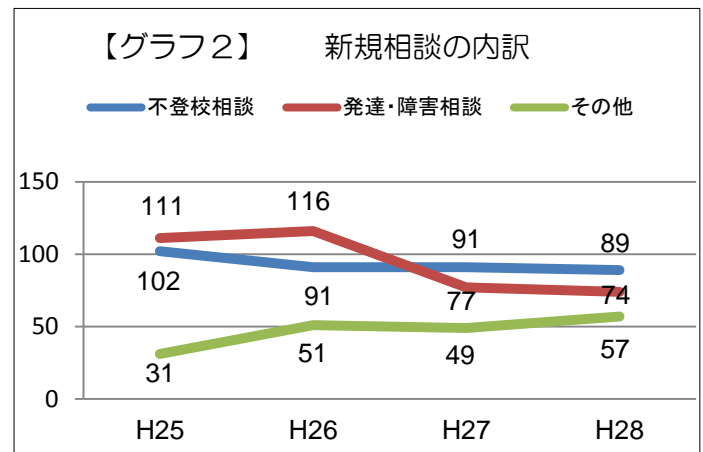
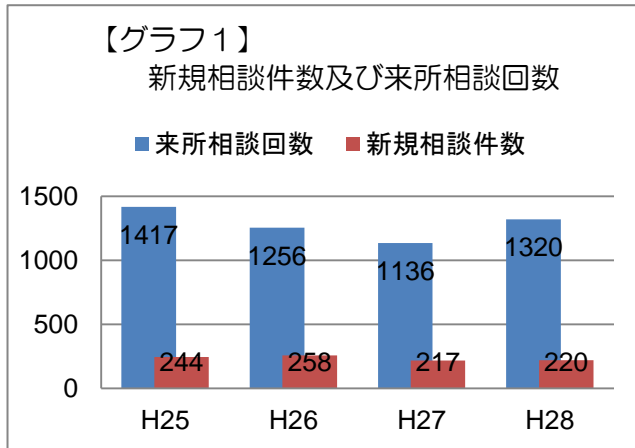
- ・ 平成28年度末での小・中学校の相談支援ファイル作成数は1,319冊です。
- ・ 保護者と学校や関係機関が相談支援ファイルを用いて行った面談は、1人あたり年3.7回です。
- ・ 特別支援教育推進協議会で、支援を必要とする児童・生徒・保護者のニーズを捉え、関係機関との連携を密にするためには、相談支援ファイルの記入内容のさらなる充実の必要性が検討されました。また、学校・園には現在の支援ファイルの書き方の周知、保護者には情報共有のためのツールとしての活用をさらに働きかけることが必要という意見が出されました。
- ・ 保護者には、保護者向けチラシ「相談支援ファイル活用Q&A」を用いて作成や活用を促すとともに、学校や園には、記入例を用いて個別の指導計画や支援の手立て、引き継ぎや連携に必要な情報等、記入すべき内容や書き方について、校内Co.担当者研修会等で周知を図りました。
- ・ 高等学校への支援の引き継ぎの際にも相談支援ファイルが活用されるよう、中学校と北勢地区の高等学校を中心に周知を図り、連携を継続していきます。

○ 相談事業

- ・ 平成27年度と比較して、新規相談件数は220回と横ばいでしたが、来所相談回数は1,320回と増加しました。その要因として、困難ケースで相談が長期化したことが考えられます【グラフ1】。
- ・ 相談が長期化している場合は、精神科や小児科医師によるスーパーバイズを受けたり他機関との連携を行ったりして、適切なアドバイスの内容や支援の方向性を検討しています。
- ・ 新規相談は、不登校相談が89件、発達・障害に関する相談が74件、その他が57件でした【グラフ2】。その他の内訳の主なものとして、進路の相談18件、友人関係14件、親子関係11件等がありました。
- ・ 発達や障害に関する相談が減少しているのは、指導主事等が小・中学校へ巡回し、児童・生徒の見立てや支援の方法について教員に対する相談・助言を行ってきた結果、校内での発達や障害についての理解が深まり、早期に適切な配慮や支援を行っていくことが定着してきたことと考えられま

す。

- ・ 不登校の相談は横ばいの状態が続いています。学校や関係機関と連携して、早期に学校復帰できるよう働きかけていきます。



○ YESnet（四日市早期支援ネットワーク）<sup>※9</sup>の活動状況

- ・ スタッフによる会議を年間11回開催し、延べ59件の相談を受けました。YESnetの会議では、情報交換、学校からの電話相談、関係機関紹介、学校からの依頼による事例検討会の開催（7件）などを行いました。
- ・ 学校からの依頼を受けた事例検討会では、管理職や担任、養護教諭等が参加し、医療や教育の視点、保健所等の視点からケースの見立てや支援の検討を行いました。
- ・ 子どもの心が不安定になった時は、どんな状態になり、どのような支援や関わりが必要か等について、夏季教職員研修会や教職員への出前研修会（1校）を行いました。
- ・ 中学生に対するストレスの解消法やリラクゼーションの方法、相談することの大切さ等について出前授業（4校）を実施しました。
- ・ 今後も市内の小・中学校で「こころの健康」について啓発していくための活動に取り組んでいきます。

◆ 今後の方向性

- ・ 特別支援学級では、在籍児童・生徒数の増加にかかわって、特別支援学級における効果的な指導がこれまで以上に必要となっています。特別支援学級指導力向上アドバイザーの活用をさらに進めるとともに、校内特別支援教育コーディネーターの資質の向上を目指します。
- ・ 通常学級にも特別な支援を必要とする児童・生徒が増加しています。教職員一人一人の特別支援教育に関わる理解を深め、授業のユニバーサルデザイン化等、合理的配慮をはじめとする個別のニーズに応じた支援への対応能力を向上させていく取り組みを進めていきます。
- ・ さらに、将来の自立と社会参加を見据え、定期的に支援の見直しを図り、児童・生徒の実態や状況に応じた支援を目指します。
- ・ 個別の指導計画の作成や支援の手立て等の記入内容を充実させるため、相談支援ファイルに係る研修をさらに進めていきます。また、個別のニーズに応じた適切な支援が提供されるよう相談支援

ファイルの活用を進めていきます。

- 相談事業については、主訴に適切に対応し、不登校や問題行動等の背景や要因を的確につかめるよう、相談員の専門性の向上に努めていきます。学校・園、スクールカウンセラー、関係機関等との情報交換を密にし、学校・園での具体的な支援につながるよう連携を図ります。また、不登校相談では、プレイセラピーや適応指導教室を活用するなどして、学校関係機関と連携しながら登校支援を進めていきます。
- YESnet（四日市早期支援ネットワーク）を積極的に活用して、市内の小・中学校において「こころの健康」について啓発する活動に取り組みます。

- ※1 地域特別支援教育コーディネーター協力員…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する小・中学校の教員に四日市市教育委員会が委嘱する。幼稚園から小学校、小学校から中学校へ滑らかな接続を行うための助言・連絡調整を行う。
- ※2 校内特別支援教育コーディネーター…保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として、位置付けられている。校内の特別支援教育推進の中心となる役割を担う。
- ※3 地域特別支援教育コーディネーター…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する教員に四日市市教育委員会が委嘱する。担当校への巡回を行い、特別支援教育について助言・相談を行う。
- ※4 教育支援課臨床心理士…発達障害に関する専門的知識・経験を有する者に、四日市市教育委員会が委嘱する。市内小学校の不登校及び発達等の巡回教育相談を行う。
- ※5 教育支援課スーパーバイザー…特別支援教育並びに発達障害に関する専門的知識・経験を有する者に、四日市市教育委員会が委嘱する。市内全中学校に対して、年間各2回の継続的な巡回教育相談を行う。
- ※6 特別支援学級指導力向上アドバイザー…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する教員に四日市市教育委員会が委嘱する。特別支援学級の運営について、助言・相談を行う。
- ※7 介助員…小学校・中学校の特別支援学級において、児童・生徒が学校生活をする上で必要な介助を行う。
- ※8 支援員（特別支援教育支援員）…小学校・中学校の通常学級に在籍し、発達障害等により、生活や学習上の困難を有する児童・生徒に対し、必要な支援を行う。
- ※9 YESnet（四日市早期支援ネットワーク）…YESnetは、子どもの心の病気の早期支援やよりよい回復を目的として、医療機関・四日市市保健所・こども未来部こども発達支援課（平成29年4月に発達総合支援室より名称変更）・教育委員会が連携して取り組んでいるネットワーク



## 6 多文化共生教育の充実

### ◆ ねらい

外国人の子どもたちの学校生活への円滑な適応を図ります。

また、すべての子どもたちに、国籍や価値観、文化的背景などの違いを尊重し、互いに理解し共生していくための広い視野と態度を育てます。

### ◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
日本語指導が必要な外国籍の子どもが在籍する学校・園への適応指導員の配置率（％）	90%	89%					95%

編入・転入児童生徒の多言語化・分散化がより一層進んでいますが、適応指導員の配置率はほぼ維持することができました。今後は、初期適応指導教室「いずみ」の通級条件緩和等により、多言語化・分散化に対応できるような適応指導員の適切な配置に努めます。

### ◆ 具体的な施策の現状と課題

#### ○ 国籍・文化・言語等の違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒にきめ細かな指導を行うとともに、他の児童生徒が広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育むことで、違いを認め合い、互いに尊重しながら高まり合おうとする取り組みが、各校・園の実態に合わせて進められています。外国人児童生徒教育担当者研修会においては、市内在住の外国人幼児児童生徒数や教育に関する課題等について共有し、日本語で学ぶ力を付けるための指導について研修しました。日本語を母語としない子どもたちの「生きる力の向上」を目指した教育のあり方について、今後も継続した実践が必要です。

#### ○ 日本語指導が必要な外国人の子どもたちのための支援体制の充実

##### ・ 就学支援の取り組み

平成29年1月現在、市内公立幼稚園・小中学校には493人の外国人幼児児童生徒が在籍し、全校・園数の64%にあたる53校・園で学んでいます。市内各地への居住分散化とともに、笹川地区への集住も続いています。

市内在住の外国人保護者が日本の学校制度や学校生活について十分理解し、子どもの就学や将来についての展望を持つことができるよう、状況に応じて適応指導員を配置し、該当の学校・園で丁寧な説明を進めています。

年度の途中に本国から編入するケースもあります。各事例について、学校・園との連携を図り、子どもの進路保障を見据えた対応を行っています。

##### ・ 進路指導に関する支援の取り組み

本年度で第14回目となった「高校進学ガイダンス（学校へ行こう）」を11月13日に中部中学校を会場として開催しました。小学校6年生と中学生（40人参加）及びその保護者・家族（25人参加）を対象に、外国人児童生徒の進学支援を目的としています。（協力高等学校9校、通訳対応5言語）



高校進学ガイダンス

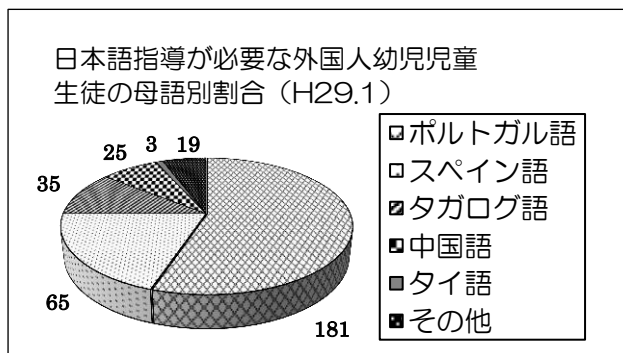
高校紹介に加え、ハローワーク四日市の統括職業指導官からの就職に関する講演、さらに、四日市市で働く先輩からの話がありました。中学校卒業後の進路やそのための準備等につい

て、具体的な情報を得る機会となっています。

本年度から、多文化共生推進室との共催で、「『多文化共生』を考えるキャリアデザイン講座」を8月3日に開催しました。午前は四日市市総合会館にて、働いている先輩との意見交換会を行い、午後からは職場見学ツアーを実施しました。目標をもって学校生活を送り、日本社会でのキャリア形成に役立てるための学びの場となりました。

○ 外国人の子どもへの適応指導及び日本語指導の充実

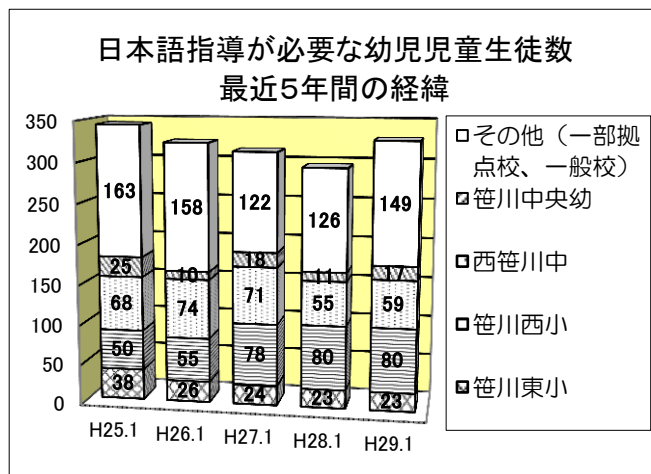
- ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、タイ語、ネパール語、インドネシア語に加え、タミル語、韓国語、ロシア語、英語を母語とする日本語指導が必要な子どもが合わせて328人在籍しています。



笹川地区の日本語指導の必要な幼児児童生徒は179人で、市全体の55%を占めています。ポルトガル語やスペイン語を母語とする子どもたちについては、笹川中央幼稚園、笹川東小学校、西笹川中学校を拠点校・園として対応しています。

中国語、タイ語、タガログ語、ネパール語等については、中央小学校、中部中学校を拠点校として対応しています。

- 拠点校園では、日本語指導を中心に少人数指導を取り入れるなど、さまざまな形で教科学習の支援を行っています。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校には適応指導員を配置し、日本語で学習する力がつくよう支援を進めています。
- 日本での定住化に伴い、日常会話に加えて、教科学習における日本語力向上が求められています。拠点校に学習日本語指導員を配置したり、わかりやすい授業づくりの研修を行ったりするなど学力保障のための取り組みを充実させています。



- 外国人教育担当者研修会において、教科指導の中で日本語力を向上させ、学習言語を習得させていく教科指導型日本語指導の手法についての研修を行っています。
- 居住地の分散化により、拠点校園等への通級ができず、日本語理解が十分でないまま居住区の学校へ就学する児童生徒の問題に加え、小学校低学年において、思考の基盤となる言語が定着しないうちに、第二言語も曖昧に習得するような状態(ダブルリミテッド)である児童が増えてきており、十分な対応が難しい現状の中、指導体制の早急な確立が求められています。

【初期適応指導教室「いずみ」教室（中部中学校内に設置）の指導内容】

- ・ 日本語の初期指導（3～4ヶ月間を目安にして）日本語による日常会話、ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き、四則計算などの基礎的な算数の学習
- ・ 日本の学校生活への適応指導、保護者へのオリエンテーション
- ・ 小学校高学年児童および中学生には、学年相当の補充学習



いずみ教室での指導

【適応指導員等の派遣】

市内における外国人幼児児童生徒の日本語指導や日本の学校への適応を支援するために、市内 33 校園に対して適応指導員の派遣を行いました。適応指導員の数はポルトガル語 16 人、スペイン語 7 人、中国語 7 人、タガログ語 5 人、タイ語 1 人、ネパール語 1 人、インドネシア語 1 人の合計 38 人です。また、進路保障のための教科学習支援を行うために、日本人の適応指導員を 1 人派遣しています。

○ 子どものための日本語教室への支援

笹川中央幼稚園において、就学前指導員が就学前の幼児とその保護者を対象に初歩日本語教室を開いています。園児には、文字に親しむ活動や語彙を増やすための指導を行いました。保護者には、自己紹介の仕方、医療機関のかかり方、カレンダーの読み方などを、ロールプレイ中心に、会話しながら日本語指導を行いました。生活面の情報交換や子育ての悩み相談などの保護者交流の場になっています。

◆ 今後の方向性

○ 外国人幼児児童生徒教育検討委員会において、外国人の子どもたちの教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めます。

- ・ 平成 26 年度より、「取り出し型の日本語指導」には、「特別の教育課程」を編成して指導を行うことができるようになりました（学校教育法施行規則第 56 条の 2 等）。四日市市においても平成 29 年度より「いずみ」教室などの初期日本語適応指導教室において先行的に「特別の教育課程」を実施し、成果や課題を明確にしながらか本市の状況に対し、効果的な取り組みとなるよう推進していきます。
- ・ 現在、ポルトガル語とスペイン語に限定されている「いずみ」教室への通級を、全言語に拡大し、多言語化と分散化に対応していきます。
- ・ 教科内容の理解につながる学習言語の獲得を目指した授業づくりを進め、学力保障に努めます。
- ・ 教科指導型日本語指導の視点をもった授業を参観し、その理念や手法を共有することによって、各校の実情に応じた学習言語の習得を意識した授業づくりを広めます。
- ・ 担当者研修会において、外国人児童生徒教育に関する現状や課題、その対応としての指導資料を共有化し、全学校での推進を図ります。特に、日本語指導と教科指導とのつながりについては、有識者からの助言を受け、協議を進めます。
- ・ 将来の展望を持たせ、主体的に進路を切り開こうとする生き方につなげるため、関係機関や高等学校と連携して、「高校進学ガイダンス（学校へ行こう）」や「キャリアデザイン講座」の充実を図ります。